

第5期 計算書類

自2021年4月1日
至2022年3月31日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

神奈川県川崎市幸区堀川町7番地34

東芝エネルギーシステムズ株式会社

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	454,649	流動負債	297,659
現金及び預金	500	電子記録債務	3,771
グループ預け金	169,824	買掛金	61,011
受取手形	307	未払金	23,784
電子記録債権	49	未払費用	13,131
売掛金	167,658	未払法人税等	573
未収入金	9,476	前受金	173,671
商品及び製品	34,865	工事損失引当金	10,627
仕掛品	9,955	製品保証引当金	1,691
原材料及び貯蔵品	1,666	その他	9,398
前渡金	50,576		
前払費用	2,182		
短期貸付金	435		
その他の	10,640		
貸倒引当金	△ 3,490		
固定資産	76,398	固定負債	40,190
有形固定資産	36,929	退職給付引当金	29,374
建物	21,035	資産除去債務	254
構築物	1,726	製品保証引当金	1,308
機械及び装置	8,983	その他	9,252
車両運搬具	68		
工具器具及び備品	3,233		
建設仮勘定	1,882		
無形固定資産	1,259	負債合計	337,850
ソフトウェア	1,050	純資産の部	
その他	208	株主資本	193,196
投資その他の資産	38,208	資本金	22,602
投資有価証券	5,384	資本剰余金	132,357
関係会社株式	18,085	資本準備金	15,102
出資金	69	その他資本剰余金	117,255
関係会社出資金	367	利益剰余金	38,237
繰延税金資産	6,087	繰越利益剰余金	38,237
破産及び更生債権	20		
その他	8,214		
貸倒引当金	△ 21		
資産合計	531,047	純資産合計	193,196
		負債・純資産合計	531,047

損 益 計 算 書

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高 価 益		332,662
上 原 利 益		237,176
上 総 利 益		95,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		71,619
営 業 利 益		23,866
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	150	
受 取 配 当 金	2,238	
受 取 賃 借 料	1,029	
為 替 差 益	2,409	
災 害 保 険 金 収 入	1,529	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	273	
そ の 他	1,818	9,450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
有 価 証 券 等 売 却 損	2,621	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,275	
そ の 他	2,806	7,711
経 常 利 益		25,605
税 引 前 当 期 純 利 益		25,605
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△2,758	
法 人 税 等 調 整 額	△1,219	△3,978
当 期 純 利 益		29,584

株主資本等変動計算書

自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	22,602	15,102	117,529	132,631	9,848	165,081	165,081
収 益 認 識 基 準 適 用 に 伴 う 過 年 度 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	△1,194	△1,194	△1,194
当 期 首 残 高	22,602	15,102	117,529	132,631	8,653	163,887	163,887
吸 収 分 割 に よ る 減 少	-	-	△274	△274	-	△274	△274
当 期 純 利 益	-	-	-	-	29,584	29,584	29,584
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△274	△274	29,584	29,309	29,309
当 期 末 残 高	22,602	15,102	117,255	132,357	38,237	193,196	193,196

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・ デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法
- ・ 仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法
- ・ 原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法
- ・ 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
- ・ 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

- ・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しております。

- ・ 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しております。

- ・ 退職給付引当金

退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

顧客仕様の注文製品(原子力発電システム、火力・水力発電システム、送変電・配電システム、再生可能エネルギー関連の製品等)に係る収益は、獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて収益を認識しております。また、進捗度の見積りには原価比例法(インプット法)を用いております。ただし、完了までの信頼性のある原価、及び進捗度を合理的に見積ることができない場合には、支配の移転が完了するまで、発生コストを上限とした回収可能と判断される範囲内で収益を認識しております。

なお、据付が必要となる装置に係る収益は、原則として装置の製作と据付を一体の履行作業として識別し、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされるまでの期間にわたって収益を認識しております。

標準量産品(スマートメーターや太陽光パネル等)の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、製品の支配が顧客に移転した時点、つまり主として顧客に対する製品の引渡が完了した時点で、獲得が見込まれる対価で収益を認識しております。

また、保守サービス等の役務による収益は、原則として本体とは別の履行義務として識別し、契約期間にわたり定額で認識するか、または役務の提供が完了した段階で認識しております。

損害賠償金等の変動対価は、不確実性が解消された時点において収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益に含めております。

(7) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務

・ヘッジ方針

為替リスク低減のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当事業年度より適用しております。

これにより、従来において完了までの信頼性のある原価、及び進捗度を合理的に見積ることができない場合は、一時点の収益として完成基準を適用してはりましたが、当該会計基準の適用に伴

い、支配の移転が完了するまで、発生コストを上限とした回収可能と判断される範囲内で収益を認識する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、「収益認識に関する会計基準」の適用を行う前と比べて、当年度の貸借対照表の商品及び製品が 17,057 百万円減少、仕掛品は 4,521 百万円減少、売掛金が 13,054 百万円増加、前受金が 8,480 百万円減少しております。また、損益計算書の売上高は 13,627 百万円、売上原価は 13,627 百万円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）を当事業年度より適用することにしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

3. 収益の認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 災害保険金収入

前事業年度にて、主要な項目として表示しておりませんでした「災害保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

なお、前事業年度の「災害保険金収入」はありません。

(2) 有価証券等売却損

前事業年度にて、主要な項目として表示しておりませんでした「有価証券等売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

なお、前事業年度の「有価証券等売却損」はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

履行義務が一定の期間にわたって充足されるものにかかる収益及び工事損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

①履行義務が一定の期間にわたって認識される収益 215,970 百万円

②工事損失引当金 10,627 百万円

(2) 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他情報

工事原価総額は、工事契約において定められた義務を果たすための支出の総額を合理的に見積り算定しております。

工事損失引当金は、当事業年度末時点で未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれる工事について、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

工事契約の工事進捗度は、原価比例法により見積りを行っております。工事損失引当金の損失額は、工事原価総額に基づいて見積っております。

当事業年度の工事原価総額の見積りに反映していなかった作業の遅延やその他の事象等の発生による工数の増加等によって、見積りに変動が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、工事契約の売上高、売上原価、および工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

短期金銭債権	196,844 百万円
長期金銭債権	66 百万円
短期金銭債務	11,966 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 154,901 百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

金融機関からの借入及び金融機関が発行している債券等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証債務及び保証類似行為残高
東芝	774,298
東芝アメリカエナジーシステム社	9,423
東芝ジェイエステック・パワーシステム社	9,400
東芝アジアパシフィックインダストリアル社	5,371
東芝水力機器杭州社	4,047
DTS飛騨水力発電	718
ジーイー東芝タービンコンポーネンツ・メキシコ社	305
原子燃料工業	140
TSEA energia	131
東芝インターナショナル・ヨーロッパ社	24
従業員(住宅融資)	2
合計	803,865

(注) (株)東芝における金融機関に対する借入等 774,298 百万円の保証については他の関係会社とともに連帯保証を行っております。

(4) 契約資産及び契約負債の表示

当社は、主に顧客仕様の注文製品の未請求債権を契約資産として認識し、貸借対照表の売掛金に 116,713 百万円を含めて表示しております。また支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価については契約負債として認識し、貸借対照表の前受金に 173,671 百万円を含めて表示しております。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,899 百万円
仕入高	9,365 百万円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	2,218 百万円
その他	986 百万円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,182 百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式総数 普通株式 19,039,911 株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、関係会社株式評価損、工事損失引当金、貸倒引当金、退職給付引当金等の否認であります。なお、回収可能性を勘案した結果、回収可能性がないと判断された部分に対して評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に係る将来加算分によるものです。

なお、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第39号）に基づいて計上しております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としております。デリバティブは、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、電子記録債権及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、当社与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建支払い及び外貨建収入に対して、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

摘 要	貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 長期貸付金	1	1	-
(2) 長期未収入金 貸倒引当金(*3)	96 0		
	96	96	-
(3) デリバティブ取引	(2,169)	(2,169)	-

(*1)「現金及び預金」、「グループ預け金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3)長期未収入金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期貸付金

これは従業員貸付金になります。

(2) 長期未収入金

これは企業立地等助成金になります。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替相場によるものであり、金融機関から入手した相場価格によっております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	5,384
関係会社株式	18,085
出資金	69
関係会社出資金	367

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	(株) 東芝	被所有直接 100%	役員の兼任 資金預入 債務保証 ブランド使用等	当社製品の販売 (注1)	1,538	売掛金	16,867
				キャッシュプーリング に係る預け金 (注3)	-	預け金	169,824
				預け金利子 (注4)	143	未収利子	-
				ブランド使用の対価 (注5)	6,600	未払金	4,382
				保証債務等 (注6)	-	-	774,298

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の貸付・借入については、当社グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュマネジメントシステム等を利用し、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載を省略しております。

(注4) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注5) ブランド使用の対価については、一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注6) (株) 東芝における金融機関に対する借入等に対して他の関係会社とともに連帯保証を行っております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社の子会社	東芝プラントシステム (株)	なし	当社製品の現地 工事等	当社製品の現地工事等 (注1)	47,476	買掛金	13,403
						前渡金	5,377

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

12. 一株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 一株当たり純資産額 | 10,146 円 94 銭 |
| (2) 一株当たり当期純利益 | 1,553 円 79 銭 |

13. 重要な会社分割

(1) 会社分割の概要

当社は 2021 年 4 月 1 日を効力発生日として当社の火力事業領域について当社を分割会社とし、東芝プラントシステム(株)を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施しました。

- | | |
|----------------|---|
| ① 吸収分割効力発生日 | 2021 年 4 月 1 日 |
| ② 分割事業の概要 | 火力発電プラントの新設及び大規模リハビリ・リプレース EPC における見積、プロジェクトマネジメント、エンジニアリング、調達、品質管理、生産管理、工事計画及び管理、試運転の各業務に関する事業の一部(但し、ヒートバランス検討、当社の工場所掌の機器の設計・製造・供給及び技術者派遣並びに営業に関する事業を除く) |
| ③ 法的形式を含む取引の概要 | 当社を吸収分割会社とし、東芝プラントシステム(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割 |
| ④ 取引の目的 | 更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。 |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

14. その他の注記

(1) シグマパワーホールディングス合同会社の吸収合併について

当社は、2021 年 7 月 1 日付で、当社の完全子会社であった旧シグマパワーホールディングス合同会社との間で、当社を存続会社とする吸収合併を行い、旧シグマパワーホールディングス合同会社の権利義務の全部を承継しました。

なお、吸収合併により抱合せ株式消滅差益 596 百万円を営業外収益の「その他」に含め計上しております。

(2) 東芝テクニカルサービスインターナショナル株式会社の変電機器事業の吸収分割について

当社は 2021 年 7 月 1 日付で、東芝テクニカルサービスインターナショナル株式会社の変電機器事業を吸収分割により承継しました。

なお、吸収分割により抱合せ株式消滅差益 167 百万円を営業外収益の「その他」に含め計上しております。